

パブリック・コメント用

ふじみ野市最上位計画（案）

I 序論

II 基本構想

修正箇所

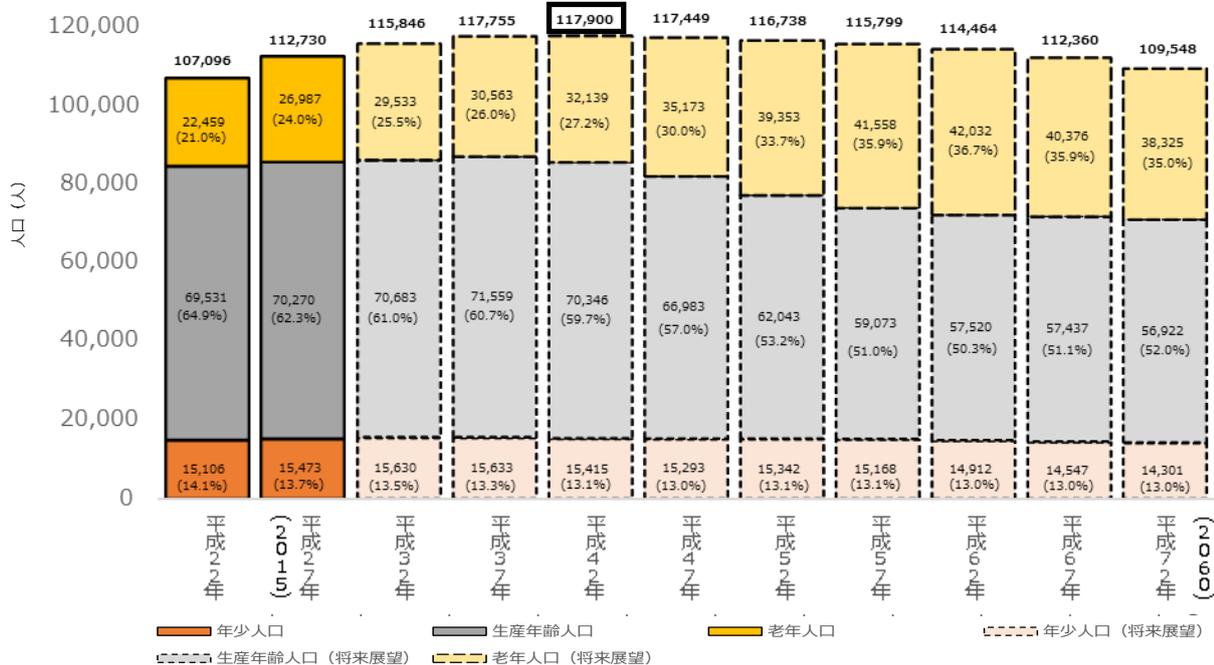
Ⅱ 基本構想

平成 42 年（2030 年）の本市の将来人口は、117,900 人とします。

将来人口 117,900 人

この将来人口は、「まち・ひと・しごと創生法^{★1}」に基づき平成 27 年 10 月に策定した、「ふじみ野市人口ビジョン^{★2}」の将来展望を基に再推計^{★8}を行い、人口を見込んでいます。

【ふじみ野市の人口と人口構造】



★1 まち・ひと・しごと創生法：少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため平成 26 年に公布された法律。

★2 人口ビジョン（再掲）：人口動態の現状、地域特性を整理・分析し、施策効果による人口の将来展望を予測推計したものの。

★8（再掲）「ふじみ野市人口ビジョン」では合計特殊出生率が平成 27 年（2015 年）の「1.36」から、平成 42 年（2030 年）にかけて希望出生率の「1.8」に到達するものと想定した自然増や、今後の宅地開発による社会増を見込んで推計。将来人口を設定するに当たっては、「ふじみ野市人口ビジョン」の平成 27 年（2015 年）の合計特殊出生率を「1.53」に更新し、再推計している。